

冷凍空調機器所有の皆様へ

改正フロン法(フロン排出抑制法)技術講習会のご案内

1. 講習会名称:改正フロン法(フロン排出抑制法)技術講習会

2. 開催日・会場・定員

開催日:平成27年10月 9日(金)

時 間:13:30~16:30

会 場:柳井電機工業株式会社 本社会議室
大分市弁天2丁目7番1号

定 員:100名

※日立以外の製品をお使いの皆様もご参加願います。

3. 時間割・内容・講師

13:30~ 講師:

日立アプライアンス株式会社

ソリューション営業部

部長 森 雄二

- ・フロン対策の経緯
- ・具体的な対策
- ・改正フロン法(フロン排出抑制法)について

15:10~ 講師:

柳井電機工業株式会社

テクニカルサービス部

部長 仲野 公敏

- ・日常の点検、定期点検について(点検フォーマット)

4. その他

お申込は準備の都合上 10月 2日(金)までに御願いたします。

FAX : 097-534-2781

E-Mail : y-maki@yanaidenki.co.jp

参加申込書

会 社 名:

部 署 名:

お 名 前:

電話番号:

FAX番号:

※ご返信はFAXまたはメールにて御願いたします。※

平成27年9月吉日

柳井電機工業株式会社

大分市弁天2丁目7番1号

企画開発室 牧 幹典

E-Mail : y-maki@yanaidenki.co.jp

TEL 097-537-5351 FAX 097- 534-2781

※改正フロン法チェックリストは裏面

冷凍空調機器所有の皆様へ

改正フロン法(フロン排出抑制法)技術講習会のご案内

改正フロン法チェックリスト

1. フロン排出抑制法をご存知ですか？ 知っている 知らない
2. 機器の点検の義務化をご存知ですか？ 知っている 知らない

日常的に実施する簡易点検が必要。 (3ヶ月に1回以上)

専門の技術者の定期点検が必要。

エアコン 7.5kW以上 50kW未満 (3年に1回以上)

エアコン 50kW以上 (1年に1回以上)

冷凍機・冷蔵機器 7.5kW以上 (1年に1回以上)

3. 漏えいを発見した場合の処理をご存知ですか？ 知っている 知らない

フロンの漏えいが見つかった場合、すぐにフロンを充填することの原則禁止。
(繰り返し充填の原則禁止)

適切な専門業者に修理依頼し、フロンの充填をすることが必要。

4. 点検・修理・整備に関する履歴の記録・保存の義務をご存知ですか？ 知っている 知らない

機器の整備は履歴を残し、記録簿は機器を廃棄するまで保存が必要。

適切な専門業者に整備を依頼し、整備の記録を記入することが必要。

5. 算定漏えい量の報告の義務をご存知ですか？ 知っている 知らない

ある一定量以上漏えいした場合、事業者は国への報告が必要。

※充填量＝機器の整備時における(充填量一回収量)

6. 機器を廃棄する際のフロン回収の義務をご存知ですか？ 知っている 知らない

第一種フロン類充填回収業者に依頼して、フロンを回収したあと、機器を廃棄することが必要。

回収依頼の際は、工程管理表を発行することが必要。

7. 罰則規定をご存知ですか？ 知っている 知らない

みだりにフロンを放出した場合(1年以上の懲役または50万円以下の罰金)

※詳細は技術講習会にてご説明いたします※

平成27年9月吉日

柳井電機工業株式会社

大分市弁天2丁目7番1号

企画開発室 牧 幹典

E-Mail : y-maki@yanaidenki.co.jp

TEL 097-537-5351 FAX 097- 534-2781

※技術講習会の申込書は裏面